

広島市告示（佐伯区）第 27 号
令和 7 年 3 月 31 日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物を指定します。
その関係図書は、令和 7 年 3 月 31 日から同年 4 月 14 日まで、広島市佐伯区
役所農林建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

種類	路線名等	所在（起点及び終点）
里道	佐伯 4 区 370 号里道	佐伯区五日市中央六丁目 1027 番 2 地先から 佐伯区五日市中央六丁目 1027 番 3 地先まで